

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	RI マリンパークレストハウス公衆便所改修工事 第1回設計変更
契約変更後の概要 【工事概要】 建築 1. 仮囲い範囲の変更とそれに伴う盛替えの追加及び隣接店舗への案内看板の追加 2. 仮設便所の変更 ①給水作業の追加、汲み取り回数の変更 ②照明及び目隠しルーバーの追加 3. 軽微な仕様・寸法等の変更 電気 4. 排水ポンプ盤（機械設備工事）等の位置変更に伴い配線等を追加 5. 多目的ブース便器自動水栓用電源の追加 機械 6. 既設再利用のフラッシュバルブを更新 7. 既設再利用の床排水フランジを更新 8. 既設再利用の紙巻器を更新 9. フレキシブルジョイントの更新 10. 一部掃除口更新のとりやめ 11. 掃除口仕様の変更 12. 床排水トラップの仕様変更 13. 排水管床コア抜きのとりのりやめ	

契約変更の理由

建築

1. 仮囲い設置後の隣接店舗との協議により、店舗への動線や案内等の見直しを行ったため、仮囲い範囲を変更し、隣接店舗への案内が必要となったため。
2. 仮設便所の利用状況の把握により、利便性、安全性を向上させるため、給水作業の追加、汲み取り回数の変更、照明及び目隠しルーバーの追加が必要となったため。
3. 現地詳細調査の結果、仕様や数量を変更することで、機能性、耐久性、安全性が向上するため。

電気

4. 制御盤等取付位置が既設位置より変更となったため。
5. 機器仕様を再精査した結果、別途電源が必要となったため。

機械

6. 既設洋風便器は器具一式再利用の予定であったが、取外した際にフラッシュバルブに腐食等の劣化が見られた。再利用すると漏水の可能性があるため更新とする。
7. 既設洋風便器は器具一式再利用の予定であったが、取外した際に床排水フランジに腐食等の劣化が見られた。再利用すると漏水の可能性があるため更新とする。
8. 既設紙巻器は再利用の予定であったが、取外した際に取付部及び器具全体に劣化が見られた。再利用すると破損等が懸念されること及び紙巻器盗難防止の観点から、鍵付き紙巻器への更新とする。
9. 給水配管の水密試験を行うにあたり、メーターボックス以下のフレキシブルジョイントの取外しを行ったが、既設フレキシブルジョイントに腐食等の劣化が見られた。再利用すると漏水の可能性があるため更新とする。
10. 詳細な現場調査の結果、排水配管ルートの変更を行った。その結果、一部掃除口は不要となることが判明したためとりやめとする。（計2ヶ所）
11. 詳細な現場調査の結果、既設床仕様が非防水仕様であることが判明した。そのため掃除口の仕様を防水仕様から非防水仕様へ変更とする。（COB→COA）
12. 詳細な現場調査の結果、既設床仕様が非防水仕様であることが判明した。そのため床排水トラップの仕様を防水仕様から非防水仕様へ変更とする。（T5B→T5A）
13. 既設洋風便器にて、床タイルを撤去すると和風便器が残っていることが判明した。検討の結果、洋風便器の位置を変えずに再設置できることになったため、排水管用コア抜き作業をとりやめとする。（計6ヶ所）